

## 2-14. GPA制度

### (1) GPA制度

GPA (Grade Point Average) 制度とは、国際的な成績評価システムです。履修登録した科目ごとの成績評価を4～0までの点数に置き換えて、単位数を掛け、その総和を履修登録単位数で割った平均点のことを言います。

#### 【目的】

- ・自分自身の学修成果を全体的に把握し、計画的に履修を進めることができます。また、単位修得だけでなく、高得点を目指して好成績を得ようとする効果が期待できます。
- ・教員は、学生の GPA を知るにより、成績評価及び教育の改善に資するなど学習指導の充実が図れます。
- ・GPA を利用することにより、公平かつ公正に各種奨学生や派遣留学生の選考、褒賞の推薦等を行うことができます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目の GP}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

#### 【活用方法】

- GPA は、例えば、次のような場合に用いられることがあります。
- ・履修登録の上限を緩和する場合（参考：2-7. CAP 制）
  - ・教育実習の受講資格（GPA 値が 2.0 以上を目安としている）

### (2) 評定と評価一覧

成績評価は、「秀、優、良、可、不可」の5段階評価とします。  
ただし、認定と評価された科目については、「認定」と表記します。

成績 (評点)	評語	GP	合・不
90 点以上～100 点	秀	4	合格
80 点以上～90 点未満	優	3	合格
70 点以上～80 点未満	良	2	合格
60 点以上～70 点未満	可	1	合格
60 点未満	不可	0	不合格
認定	認定	—	合格

※外国向けの証明書には、評語の「秀」は「S」、「優」は「A」  
「良」は「B」、「可」は「C」、「不可」は「F」、「認定」は「P」  
と表記します。

※出席不良等で受験資格を得られなかった場合は、「失格」となります。

### (3) GPAの対象とならない科目

- ①自由履修科目
- ②評点を示さず、認定又は修了等によって単位を修得した科目  
(認定、修了等…編・転入学者の単位認定や法学検定試験等)
- ③本学以外で修得した科目
  - ・交流協定校で修得し認定とされた科目。ただし、読み替えをした科目については、GPAの対象となります。
  - ・KRICE 鹿児島での修得した他大学の科目。ただし、本学が提供した科目については、GPA 対象となります。
- ④指定された期間に履修登録取消の手続きを行った科目
  - ※履修中の科目の受講を取りやめる場合は、取消期間内に「履修登録取消」を行ってください。この手続きを行わずに、欠席し続けたり、試験を受けなかったりした科目は「不可」あるいは「失格」となって、GPAが下がることとなりますので、手続き漏れのないようにしてください。